

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月18日
【事業年度】	第51期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社ナガワ
【英訳名】	NAGAWA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 修
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【電話番号】	(03)5288-8666(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 高橋 学
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【電話番号】	(03)5288-8666(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 高橋 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	18,482	24,839	21,459	24,068	24,521
経常利益 (百万円)	868	4,266	3,103	3,450	3,977
当期純利益 (百万円)	334	2,207	1,731	1,876	2,279
包括利益 (百万円)	332	2,208	1,746	1,915	2,256
純資産額 (百万円)	27,344	29,105	29,137	30,171	32,021
総資産額 (百万円)	32,066	36,550	35,247	36,904	36,552
1株当たり純資産額 (円)	1,795.07	1,927.17	2,052.54	2,168.16	2,305.83
1株当たり当期純利益金額 (円)	21.98	145.43	118.45	133.57	163.88
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.3	79.6	82.7	81.8	87.6
自己資本利益率 (%)	1.2	7.8	5.9	6.3	7.3
株価収益率 (倍)	45.5	8.1	14.1	18.2	17.6
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,855	4,720	183	2,110	655
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	133	914	83	296	12
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	304	447	1,645	857	430
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	4,602	7,960	6,121	7,151	6,054
従業員数 (人)	409	419	435	476	491
[外、平均臨時雇用者数]	[30]	[16]	[12]	[12]	[15]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	18,458	24,803	21,389	23,912	24,221
経常利益 (百万円)	795	4,069	3,001	3,420	3,972
当期純利益 (百万円)	297	2,092	1,713	1,847	2,371
資本金 (百万円)	2,855	2,855	2,855	2,855	2,855
発行済株式総数 (株)	16,357,214	16,357,214	16,357,214	16,357,214	16,357,214
純資産額 (百万円)	27,180	28,826	28,912	29,942	31,915
総資産額 (百万円)	31,535	35,877	34,546	36,604	36,382
1株当たり純資産額 (円)	1,784.35	1,908.73	2,036.74	2,151.77	2,298.24
1株当たり配当額 (円)	20.00	25.00	25.00	25.00	40.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	19.53	137.84	117.25	131.46	170.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.2	80.3	83.7	81.8	87.7
自己資本利益率 (%)	1.1	7.5	5.9	6.3	7.7
株価収益率 (倍)	51.2	8.5	14.2	18.4	16.9
配当性向 (%)	102.4	18.1	21.3	19.0	23.5
従業員数 (人)	371	385	389	412	415
[外、平均臨時雇用者数]	[21]	[14]	[11]	[12]	[15]

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 第51期の1株当たり配当額には、特別配当15円を含んでおります。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

故会長高橋勲は、昭和41年、それまで続けていた農業から転業し、国道37号線沿いの北海道伊達市長和町467番地2に用地を求め、ガソリンスタンド経営を目的に株式会社長和石油を設立いたしました。

当社（形式上の存続会社は旧株式会社後志第一臨床検査センターであり、その後商号変更を行い株式会社ナガワとなる）は、株式会社ナガワ（設立当時の商号は株式会社長和石油であり、その後商号変更を行う）の株式額面変更のため昭和63年10月1日を合併期日として、同社を合併し、資産負債及び権利義務一切を引継ぎましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に承継いたしました。従って実質上の存続会社は、被合併会社である株式会社ナガワ（本店 東京都千代田区）でありますので実質上の存続会社について、設立後現在までの会社の沿革を記載いたします。

年月	事項
昭和41年7月	北海道伊達市に株式会社長和石油を設立（資本金500万円）、石油類の販売を開始。
昭和46年5月	建設機械の賃貸業を開始。
昭和49年11月	ユニットハウス（商品名スーパーハウス）の製造、販売、賃貸業を開始。
昭和53年3月	商号を「株式会社ナガワ」と改称。
昭和56年4月	埼玉県大宮市に株式会社関東スーパーハウスを設立（資本金3,000万円）し、本州地区の営業所（大宮・宇都宮・郡山）の営業権を譲渡。（同社は昭和61年4月商号を株式会社ナガワ（本社大宮：以下埼玉ナガワという）に改称、昭和63年5月株式会社ナガワ（本社伊達市）に吸収合併）
昭和57年12月	実用新案特許登録（スーパーハウス）。
昭和63年1月	石油部門・建販部門を分離し、株式会社ナガワ石油（資本金500万円）〔平成3年1月 株式会社ホクイーに吸収合併される。〕、株式会社ナガワ建販（資本金500万円）をそれぞれ設立。
昭和63年5月	埼玉ナガワを吸収合併（新資本金1,485万円）。
昭和63年10月	株式の額面変更の為株式会社ナガワ（旧後志第一臨床検査センター）と形式合併。
平成3年10月	社団法人日本証券業協会へ店頭登録。
平成4年7月	北海道本社・伊達営業所を新設移転。
平成6年1月	住宅設備機器、事務用機械器具、家庭用電気製品の仕入販売・賃貸を主な事業目的とする株式会社建販（資本金1,000万円）（現連結子会社）を設立。
平成8年10月	住宅設備機器、事務用機械器具、家庭用電気製品の仕入販売・賃貸を主な事業目的とする株式会社トータルサービス（資本金3,000万円）を設立。
平成10年7月	株式会社建販は株式会社トータルサービスを吸収合併（資本金1億2,000万円）。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成18年4月	北海道、埼玉の二本社体制を、一本社体制（埼玉）に統合。
平成19年4月	株式会社ナガワ建販を吸収合併。
平成21年1月	九州地区での事業拡大をはかり、住重ナカミチハウス株式会社の事業を譲受ける。
平成21年12月	九州地区での事業拡大をはかり、株式会社ニシレンの事業を譲受ける。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
平成22年9月	海外戦略の一環として、ブラジルにおけるユニットハウスの生産・販売・賃貸会社（現地法人）「NAGAWA DO BRASIL INDÚSTRIA DE CONSTRUÇÕES MODULARES LTDA.」を設立。
平成24年6月	インドネシアに現地法人「PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL」を設立。
平成24年10月	タイに現地法人「NAGAWA(THAILAND)CO.,LTD」を設立。
平成25年4月	株式会社建販の備品事業を譲受ける。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
平成26年12月	東京都千代田区丸の内へ本社移転。
平成27年6月	登記上本店を東京都千代田区へ移転。

3【事業の内容】

当社グループは株式会社ナガワ（当社）及び子会社4社（株式会社建販、NAGAWA DO BRASIL INDÚSTRIA DE CONSTRUÇÕES MODULARES LTDA.、PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL及びNAGAWA(THAILAND)CO.,LTD.）により構成されております。

当社の事業はモジュール・システム建築の施工・販売、ユニットハウスの製造・販売・レンタル及び建設機械のレンタル・販売を主に行っております。

子会社株式会社建販の事業は、自動車整備及び钣金を行っております。

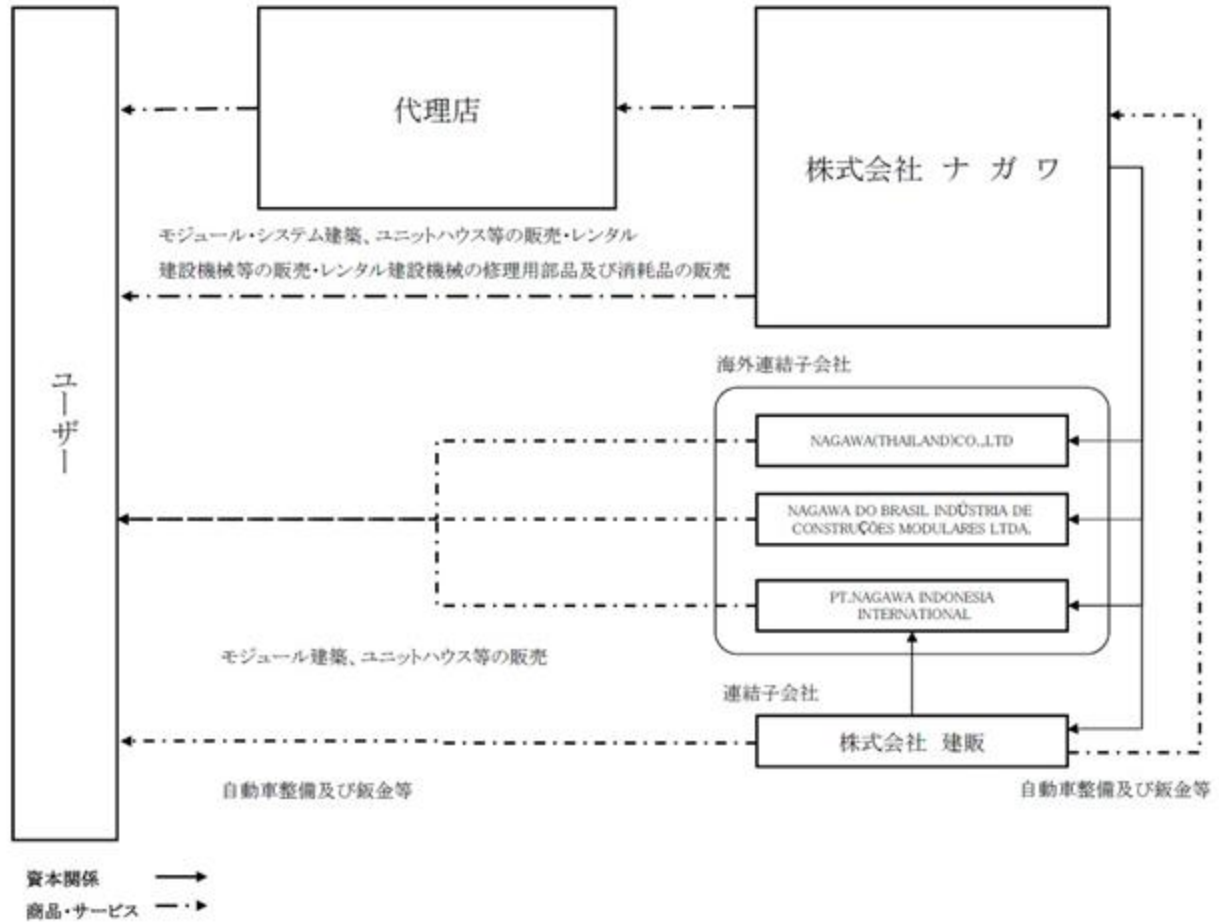
子会社NAGAWA DO BRASIL INDÚSTRIA DE CONSTRUÇÕES MODULARES LTDA.、PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL及びNAGAWA(THAILAND)CO.,LTD.の事業は、モジュール・ユニットハウスの製造・販売を主に行っております。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

区分	主要製品及び取扱商品	主要な会社
ユニットハウス事業	ユニットハウスの製造・販売・レンタル ユニットハウスに付帯する事務用機械器具・備品・電気製品の販売・レンタル	当 社 NAGAWA DO BRASIL INDÚSTRIA DE CONSTRUÇÕES MODULARES LTDA. PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL NAGAWA(THAILAND)CO.,LTD. (会社総数4社)
モジュール・システム 建築事業	モジュール・システム建築の施工・販売	当 社 NAGAWA DO BRASIL INDÚSTRIA DE CONSTRUÇÕES MODULARES LTDA. PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL NAGAWA(THAILAND)CO.,LTD. (会社総数4社)
建設機械レンタル事業	建設機械の販売・レンタル 自動車整備及び钣金	当 社 株式会社建販 (会社総数2社)

以上の企業集団等について図示すると次のとおりであります。



(注) 株式会社建販、NAGAWA DO BRASIL INDÚSTRIA DE CONSTRUÇÕES MODULARES LTDA.、PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONALおよびNAGAWA(THAILAND)CO.,LTD.は連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
株式会社建販 (注)1.	東京都 千代田区	120	建設機械レンタル 事業	100.0	建設機械・自動車整備 をしております。 役員の兼任 5名
NAGAWA DO BRASIL INDÚSTRIA DE CONSTRUÇÕES MODULARES LTDA.	ブラジル連邦共 和国 サンパウロ州 ヴァルジェン市	132	ユニットハウス事 業 モジュール・シス テム建築事業	99.9	役員の兼任 1名 資金の貸付
PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL	インドネシア共 和国 ジャカルタ市	23	ユニットハウス事 業 モジュール・シス テム建築事業	67.0 (1.0)	役員の兼任 3名 資金の貸付
NAGAWA (THAILAND) CO., LTD.	タイ王国 サムットプラ カーン県	25	ユニットハウス事 業 モジュール・シス テム建築事業	49.0	役員の兼任 2名 資金の貸付

(注) 1. 株式会社建販は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

2. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ユニットハウス事業	405 (10)
モジュール・システム建築事業	48 (1)
建設機械レンタル事業	38 (4)
合計	491 (15)

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年 ヶ月)	平均年間給与(円)
415 (15)	37.7	7年 9ヶ月	5,355,707

セグメントの名称	従業員数(人)
ユニットハウス事業	341 (10)
モジュール・システム建築事業	41 (1)
建設機械レンタル事業	33 (4)
合計	415 (15)

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与(税込み)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、政府の経済政策や金融緩和政策の効果により企業業績や雇用情勢に改善が見られ、景気は全体として緩やかな回復基調でした。しかしながら、新興国の成長鈍化や政情不安、不安定な経済情勢等により依然として不透明要因が残っております。

ユニットハウス、モジュール・システム建築及び建設機械レンタル業界におきましては、国の公共投資は社会インフラの改修整備や復旧・復興需要により堅調に推移しており、また、民間設備投資については、大手製造業では増加傾向にあるものの、非製造業および全産業では減少が見込まれるなど増勢の鈍化が見受けられます。

このような情勢のなか、当社グループは、モジュール・システム建築の技術・ノウハウを活用し工場、倉庫、店舗等の受注を拡大していく一方、ユニットハウスにおいては各工場の生産能力を強化するとともに、島根営業所、神奈川営業所のリニューアルやつくば展示場、西宮展示場の開設等、拡大するレンタル需要ならびに民間設備投資の増加に対応してまいりました。また、今後の業務拡大に対応し、経営効率を高めるため平成26年12月に本社拠点をさいたま市から東京都千代田区丸の内に移転したほか、仙台工場、京都工場の増強工事に着手いたしました。さらに、モジュール・システム建築用簡易見積もりシステムの導入や請求書の電子配信サービスの開始、ファクタリング支払から現金支払への変更ならびにパソコン環境の仮想デスクトップ環境への刷新等、営業支援ツールの充実と業務効率の改善に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は245億2千1百万円（前年同期比1.9%増）、営業利益は37億7千1百万円（前年同期比13.4%増）、経常利益は39億7千7百万円（前年同期比15.3%増）、当期純利益は22億7千9百万円（前年同期比21.4%増）となりました。

セグメント別の概要は次のとおりであります。

なお、従来ユニットハウス事業に集約しておりましたモジュール・システム建築を、経営の一つの柱とすべく、当連結会計年度より社内業績管理区分を見直し、より柔軟な事業経営を行うことといたしました。これに伴い、適切な経営情報を開示するため、当報告セグメントの区分を「ユニットハウス事業」と「モジュール・システム建築事業」に分割し、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

（ユニットハウス事業）

ユニットハウス事業におきましては、レンタルにおいては特定地域に一極集中することなく全国的にバランスの取れたレンタル資産配分と備品や付帯工事をセットにした提案営業を継続することにより、レンタル稼働が堅調に推移いたしました。また、受注増加による稼働棟数の増加や単価の持ち直しに加え、新棟販売単価の上昇、中古販売キャンペーンの実施等により売上、利益ともに増加いたしました。

この結果、当事業のセグメント売上高は212億5千万円（前年同期比1.3%増）となりました。また、営業利益は39億1千万円（前年同期比11.2%増）となりました。

（モジュール・システム建築事業）

モジュール・システム建築事業におきましては、従来の小規模建築に強みのあるユニットハウス建築とのシナジー効果等により、新規顧客層への事務所や大型倉庫の完工高が堅調に推移いたしました。一方、海外におきましては、受注拡大をはかるため営業体制の強化に注力してまいりました。

この結果、事務所や大型倉庫等モジュール・システム建築の完工高が増加し、当事業のセグメント売上高は18億8千万円（前年同期比7.6%増）となりました。また、営業利益は5千9百万円（前年同期比28.0%増）となりました。

（建設機械レンタル事業）

建設機械レンタル事業におきましては、営業エリアである北海道南部建設市場の公共工事請負金額に減少傾向が見られるなか、地域に密着した営業活動の強化と貸与資産管理の緻密化による資産効率の向上や固定費の圧縮に努めるとともに、貸与機械の更新に伴う売却を中古市場が高止まりしている時機を見計らって実施いたしました。また、カーコンビニ倶楽部の自動車整備部門の営業推進に注力してまいりました。

この結果、当事業のセグメント売上高は13億9千万円（前年同期比3.8%増）となりました。また、営業利益は8千7百万円（前年同期比202.1%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ10億9千7百万円減少し、60億5千4百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は6億5千5百万円(前年同期は21億1千万円の獲得)となりました。主な増加要因は税金等調整前当期純利益が40億3千3百万円、減価償却費が36億7千2百万円等であり、主な減少要因は貸与資産の取得による支出が40億5千5百万円、仕入債務の減少額が20億7百万円、法人税等の支払額が17億7千8百万円、たな卸資産の増加額が4億5千6百万円、固定資産受贈益が1億7千6百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1千2百万円(前年同期比95.7%減)となりました。主な増加要因は信託受益権の減少額が9億9千2百万円等であり、主な減少要因は社用資産の取得による支出が8億5百万円、敷金及び保証金の差入による支出が2億2千8百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は4億3千万円(前年同期比49.8%減)となりました。これは配当金の支払額が3億4千8百万円、自己株式の増加額が8千2百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
ユニットハウス事業(百万円)	6,457	111.3
モジュール・システム建築事業(百万円)	360	155.2
合計(百万円)	6,817	113.0

(注) 1. 金額は、製造原価であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
モジュール・システム建築事業	2,107	134.3	384	245.6
合計	2,107	134.3	384	245.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. ユニットハウス事業については見込み生産を行っているため、受注状況を記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
ユニットハウス事業(百万円)	販売収入	8,125 98.1
	レンタル収入	13,125 103.4
	計	21,250 101.3
モジュール・システム建築事業(百万円)	1,880	107.6
建設機械レンタル事業(百万円)	1,390	103.8
合計(百万円)	24,521	101.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、総販売実績に対する割合が100分の10以上となる販売先はありません。

3【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、原油価格下落の影響や各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調が見込まれますが、新興国の成長鈍化や政情不安及び不安定な経済情勢により依然として不透明要因が残っております。

ユニットハウス及び建設機械レンタル業界におきましては、業績回復に伴う民間設備投資の回復も期待されますが、引き続き素材価格の上昇懸念や労務費の高止まりによるコスト増加などが見込まれ、経営環境の先行きは依然として下振れ要因を抱えた状況が続くものと予想されます。

このような経営環境のもと当社グループといたしましては、販売については引き続きモジュール・システム建築に注力し、ユニットハウス建築と合わせて低層建築市場の開拓を推進するほか、レンタルについては、M&Aも含め積極的に貸与資産の設備投資を行い、さらなるシェア拡大の推進とともに果敢に新規先への営業攻勢をかけてまいります。また、海外については、ブラジル、インドネシア及びタイにおいてモジュール建築・ユニットハウス建築の受注を推進するとともに、次の進出候補国の選定を進め、継続的に海外事業ネットワークの拡大を推進してまいります。さらに、人材強化及び製造工程のロボット化による生産性の向上や部材の見直しなどにより製造原価の削減に努めるほか、基幹システムの改善などITを活用した業務の迅速化・効率化を図ってまいります。

当社グループの対処すべき課題として、民間企業等の設備投資の早期回収に応えるため、短納期、低コストのモジュール建築・システム建築を中心に低層建築市場の開拓を推進するとともに、建築施工体制の充実を図ります。また、価格競争力を強化するため、引き続き物流配置の最適化を行うほか、貸与資産の修理整備体制の指導強化により運用年数を延ばし、製造ならびに営業コストの長期的削減に努め、WEB上での販売サイト「スーパーハウス.jp」につきましても一層の強化をしてまいります。

さらに、増加・多様化する一般需要向け商品開発と、製品に対する信頼感を一層高めるため製造品質管理の強化を進めるとともに、CSRをはじめコンプライアンスやリスクマネジメントに誠実に取り組むことにより、経営の透明性と健全性を確保し、継続的な企業価値の向上に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社は、入手可能な情報を元に予見可能な範囲で市場競争に勝つための戦略を持ち、経営資源を活用しようとしております。

当社グループを取り巻く経営環境において、考えられる主な事業リスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

- (1) 当社グループの主要顧客である建設・土木業界は、公共投資や民間設備投資に左右される体質であることから、公共投資の減少、建設需要の減少等の環境変化が顕著に発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- (2) 当社グループは、ユニットハウス事業及び建設機械レンタル事業において、多額のレンタル資産を保有しております。そのため、急激な市場環境の変化や技術革新、競合他社の新製品等の台頭により、レンタル資産が陳腐化し、減損処理や廃棄処分等が必要となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- (3) 当社グループのユニットハウス事業は、鋼材木材価格の高騰によるユニットハウス製造原価の上昇する可能性があります。また、建設機械レンタル事業においては、建設機械仕入価格の上昇により減価償却費が増加することで原価が上昇し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- (4) ユニットハウス事業及び建設機械レンタル事業において、同業者間競争の激化による製品価格・レンタル価格の下落等が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、ユニットハウス事業においては、代理店（主に建設機械レンタル会社）を経由して顧客（主に建設会社）に販売・レンタルする商流が売上高の84%（平成27年3月期）を占めているため、何らかの理由により代理店において当社の製品が取り扱われなくなったり、代理店間の競争激化による製品価格・レンタル価格が下落した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与えるリスクがあります。
- (5) 当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は発生・変更年度に一時の費用として認識されるため、発生・変更年度に認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。また今後の割引率の低下や運用利回りの悪化は当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- (6) ユニットハウス事業及びモジュール・システム建築事業においては、店舗・倉庫・事務所などの一般建築物も取り扱っております。これらは、建築基準法、都市計画法、国土利用法、その他関係法令による規制を受けております。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、これらの法令を含めコンプライアンスが遵守されるよう役員職員に対し、研修等を通じ徹底を図っていますが、適用法令等の違反が発生し、これら法令に基づく許認可、免許及び登録等の取消・停止等の処罰、処分その他の制裁を受けたり、当社グループの社会的信用やイメージが毀損した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループにおいて関係または取得している主な許認可、免許等の状況は下記のとおりです。

取得年月	平成23年6月	平成26年12月	平成21年6月
許認可等の名称	建設業許可 (特定建設業許可)	一級建築士事務所登録	古物商許可
所管官庁等	国土交通大臣	東京都知事	埼玉県公安委員会
許認可等の内容	国土交通大臣許可 (特-23)第21737号 (注)1	一級 東京都知事登録 第59856号 (注)2	第431060022271号 (注)3
有効期限	平成28年6月15日 (5年ごとの更新)	平成31年12月24日 (5年ごとの更新)	-
法令違反の要件 及び主な許認可取消事由	故意又は重過失による不正行為があったときは原則として営業停止処分(建設業法第28条第1項)	不正な手段による許可の取得や登録拒否事由に該当した場合は許可の取消(建築士法第26条)	不正な手段による許可の取得や欠格事由に該当した場合は許可の取消(古物営業法第6条)

(注)1. 建設業許可は、建設工事の請負に必要な許認可であります。

2. 一級建築士事務所登録は、設計・積算に必要な登録許可であります。

3. 古物商許可は、中古販売及び買取に必要な許認可であります。

古物商許可につきましては、他の公安委員会においても許可を受けておりますが、個別の記載は省略いたします。

- (7) 当社グループは、将来に亘って成長を続けていくため海外での事業展開に取り組んでおりますが、進出地域の経済状況の変化・景気の後退、為替レートの変動、政治又は法規制の変化、テロ・戦争・疾病の発生・その他の要因による社会的混乱が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- (8) ユニットハウス事業及び建設機械レンタル事業におけるレンタル販売は建設市場の動向に左右されます。特に建設市場の4割弱を占める公共部門の需要は年度毎に予算編成と執行が行われるため、年度初めは公共工事の執行が少なく、夏ごろから徐々に工事が始まり、冬季に向けて工事量が増加していく傾向があります。このようなレンタル需要の季節変動により、第1四半期にレンタル稼働棟数及び稼働率が低くなり、売上高及び営業利益が他の四半期と比較して少なくなる傾向があります。

(参考) 平成27年3月期各四半期業績

(百万円未満切捨て)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高	5,418	6,097	6,408	6,596
営業利益	662	961	1,149	997

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成においては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴い実際の結果は異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は245億2千1百万円と前連結会計年度比1.9%の増加となりました。

ユニットハウス事業の売上高は212億5千万円と前連結会計年度比1.3%の増加、モジュール・システム建築事業の売上高は18億8千万円と前連結会計年度比7.6%の増加、建設機械レンタル事業の売上高は13億9千万円と前連結会計年度比3.8%の増加となりました。また、連結売上高に占めるユニットハウス事業の売上高は前連結会計年度の87.2%から86.7%に下降、モジュール・システム建築事業は7.2%から7.6%に上昇し、建設機械レンタル事業は5.6%から5.7%に上昇しております。

なお、従来ユニットハウス事業に集約しておりましたモジュール・システム建築を、経営の一つの柱とすべく、当連結会計年度より社内業績管理区分を見直し、より柔軟な事業経営を行うことといたしました。これに伴い、適切な経営情報を開示するため、当報告セグメントの区分を「ユニットハウス事業」と「モジュール・システム建築事業」に分割し、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

事業別の概要は次のとおりであります。

ユニットハウス事業におきましては、レンタルにおいては特定地域に一極集中することなく全国的にバランスの取れたレンタル資産配分と備品や付帯工事をセットにした提案営業を継続することにより、レンタル稼働が堅調に推移いたしました。また、受注増加による稼働棟数の増加や単価の持ち直しに加え、新棟販売単価の上昇、中古販売キャンペーンの実施等により増加いたしました。

この結果、当事業のセグメント売上高は212億5千万円（前年同期比1.3%増）となりました。このうち販売の売上高は81億2千5百万円、レンタルに関する売上高は131億2千5百万円であります。

モジュール・システム建築事業におきましては、従来の小規模建築に強みのあるユニットハウス建築とのシナジー効果等により、新規顧客層への事務所や大型倉庫の完工高が堅調に推移いたしました。一方、海外におきましては、受注拡大をはかるため営業体制の強化に注力してまいりました。

この結果、事務所や大型倉庫等モジュール・システム建築の完工高が増加し、当事業のセグメント売上高は18億8千万円（前年同期比7.6%増）となりました。

建設機械レンタル事業におきましては、営業エリアである北海道南部建設市場の公共工事請負金額に減少傾向が見られるなか、地域に密着した営業活動の強化と貸与資産管理の緻密化による資産効率の向上に努めるとともに、貸与機械の更新に伴う売却を中古市場が高止まりしている時機を見計らって実施いたしました。また、カーコンビニ倶楽部の自動車整備部門の営業推進に注力してまいりました。

この結果、当事業のセグメント売上高は13億9千万円（前年同期比3.8%増）となりました。

営業利益

当連結会計年度の営業利益は、37億7千1百万円（前年同期比13.4%増）となりました。

ユニットハウス事業におきましては、レンタル稼働率の向上による粗利益率の改善やレンタル単価の持ち直しに加え、中古販売キャンペーンの実施等により収益が改善されました。また、モジュール・システム建築事業における完工高の増加や、建設機械レンタル事業において継続して取り組んでいる運送費や修繕費の抜本的見直し等による経費削減等が寄与し、上記のとおり前年を上回りました。

営業外損益・経常利益

当連結会計年度の営業外収益は、受取賃貸料や為替差益等により2億3千4百万円（前年同期比75.3%増）となりました。また、営業外費用は2千7百万円となりましたので、営業外損益は、2億6百万円の黒字（前年同期比65.7%増）となりました。この結果、当連結会計年度の経常利益は39億7千7百万円（前年同期比15.3%増）となりました。

特別損益

当連結会計年度の特別利益は、1億7千9百万円と前連結会計年度に比べ1億5千1百万円の増加となりました。また、特別損失は1億2千3百万円と前連結会計年度に比べ1億1百万円の増加となりました。この結果、特別損益は5千5百万円の黒字となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は40億3千3百万円と前連結会計年度比16.7%の増加となりました。

当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は22億7千9百万円（前年同期比21.4%増）となりました。また、1株当たり当期純利益は163円88銭（前連結会計年度133円57銭）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、公共投資の減少、建設需要の減少等の環境変化、レンタル市場の急激な環境変化や技術革新ならびに鋼材木材価格の高騰、同業者間競争の激化による製品価格・レンタル価格の下落等が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があります。また、ユニットハウス事業及びモジュール・システム建築事業においては、一般建築物を取り扱っているため、建築基準法、都市計画法、国土利用法、その他関係法令による規制を受けているため、今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

さらに、海外事業展開においては、進出地域の経済状況の変化・景気の後退、為替レートの変動、政治又は法規制の変化、テロ・戦争・疾病の発生・その他の要因による社会的混乱が生じた場合、当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

これらの要因に対処するため、営業体制の強化、市場や法改正等に関する情報収集体制の強化を図るとともに、建設業関係法令を含めコンプライアンスが遵守されるよう役職員に対する研修等も取り組んでおります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

今後の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、原油価格下落の影響や各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調が見込まれますが、新興国の成長鈍化や政情不安及び不安定な経済情勢により依然として不透明要因が残っております。

ユニットハウス及び建設機械レンタル業界におきましては、業績回復に伴う民間設備投資の回復も期待されますが、引き続き素材価格の上昇懸念や労務費の高止まりによるコスト増加などが見込まれ、経営環境の先行きは依然として下振れ要因を抱えた状況が続くものと予想されます。

このような経営環境のもと当社グループといたしましては、販売については引き続きモジュール・システム建築に注力し、ユニットハウス建築と合わせて低層建築市場の開拓を推進するほか、レンタルについては、M&Aも含め積極的に貸与資産の設備投資を行い、さらなるシェア拡大の推進とともに果敢に新規先への営業攻勢をかけてまいります。また、海外については、ブラジル、インドネシア及びタイにおいてモジュール建築・ユニットハウス建築の受注を推進するとともに、次の進出候補国の選定を進め、継続的に海外事業ネットワークの拡大を推進してまいります。さらに、人材強化及び製造工程のロボット化による生産性の向上や部材の見直しなどにより製造原価の削減に努めるほか、基幹システムの改善などITを活用した業務の迅速化・効率化を図ってまいります。

当社グループの対処すべき課題として、民間企業等の設備投資の早期回収に応えるため、短納期、低コストのモジュール建築・システム建築を中心に低層建築市場の開拓を推進するとともに、建築施工体制の充実を図ります。また、価格競争力を強化するため、引き続き物流配置の最適化を行うほか、貸与資産の修理整備体制の指導強化により運用年数を延ばし、製造ならびに営業コストの長期的削減に努め、WEB上での販売サイト「スーパーハウス.jp」につきましても一層の強化をしてまいります。

さらに、増加・多様化する一般需要向け商品開発と、製品に対する信頼感を一層高めるため製造品質管理の強化を進めるとともに、CSRをはじめコンプライアンスやリスクマネジメントに誠実に取り組むことにより、経営の透明性と健全性を確保し、継続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産の部

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ13億5千6百万円減少し、161億8千9百万円となりました。その主な要因は、商品及び製品が4億7千万円、受取手形及び売掛金が1億2百万円それぞれ増加した一方、現金及び預金が9億9千7百万円、信託受益権が9億9千2百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ10億4百万円増加し、203億6千2百万円となりました。その主な要因は、貸与資産が5億8千1百万円、建物及び構築物が3億3千4百万円、その他の有形固定資産が1億4千6百万円、敷金及び保証金が1億1千8百万円それぞれ増加した一方、長期預金が1億円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ3億5千1百万円減少し、365億5千2百万円となりました。

負債の部

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ21億2千5百万円減少し、43億5千2百万円となりました。その主な要因は、ファクタリング未払金が20億3千万円減少したこと等によるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ7千6百万円減少し、1億7千8百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ22億2百万円減少し、45億3千1百万円となりました。

純資産の部

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ18億5千万円増加し、320億2千1百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金が19億5千6百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は87.6%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ10億9千7百万円減少し、60億5千4百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は6億5千5百万円（前年同期は21億1千万円の獲得）となりました。主な増加要因は税金等調整前当期純利益が40億3千3百万円、減価償却費が36億7千2百万円等であり、主な減少要因は貸与資産の取得による支出が40億5千5百万円、仕入債務の減少額が20億7百万円、法人税等の支払額が17億7千8百万円、たな卸資産の増加額が4億5千6百万円、固定資産受贈益が1億7千6百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1千2百万円（前年同期比95.7%減）となりました。主な増加要因は信託受益権の減少額が9億9千2百万円等であり、主な減少要因は社用資産の取得による支出が8億5百万円、敷金及び保証金の差入による支出が2億2千8百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は4億3千万円（前年同期比49.8%減）となりました。これは配当金の支払額が3億4千8百万円、自己株式の増加額が8千2百万円によるものであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの今後の方針として、販売については引き続きモジュール・システム建築に注力し、ユニットハウス建築と合わせて低層建築市場の開拓を推進するほか、レンタルについては、M & Aも含め積極的に貸与資産の設備投資を行い、さらなるシェア拡大の推進とともに果敢に新規先への営業攻勢をかけてまいります。また、海外については、ブラジル、インドネシア及びタイにおいてモジュール建築・ユニットハウス建築の受注を推進するとともに、次の進出候補国の選定を進め、継続的に海外事業ネットワークの拡大を推進していく方針であります。さらに、人材強化及び製造工程のロボット化による生産性の向上や部材の見直しなどにより製造原価の削減に努めるほか、基幹システムの改善などITを活用した業務の迅速化・効率化に努めてまいります。

また、民間企業等の設備投資の早期回収に応えるため、短納期、低コストのモジュール建築・システム建築を中心に低層建築市場の開拓を推進するとともに、建築施工体制の充実を図ります。また、価格競争力を強化するため、引き続き物流配置の最適化を行うほか、貸与資産の修理整備体制の指導強化により運用年数を延ばし、製造ならびに営業コストの長期的削減に努め、WEB上での販売サイト「スーパーハウス.jp」につきましても一層の強化をしてまいります。

さらに、増加・多様化する一般需要向け商品開発と、製品に対する信頼感を一層高めるため製造品質管理の強化を進めるとともに、CSRをはじめコンプライアンスやリスクマネジメントに誠実に取り組むことにより、経営の透明性と健全性を確保し、継続的な企業価値の向上に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は48億5千1百万円で、その主なものは、貸与資産の取得40億5千5百万円であり
ます。

上記の設備資金は自己資金により賄いました。なお、設備投資の総額には、ソフトウェア及び長期前払費用に対す
る投資額を含んでおります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備（平成27年3月31日現在）は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			貸与資産	建物及び構築 物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
伊達営業所 (北海道伊達市) 他3営業所等	ユニットハウ ス事業 建設機械レン タル事業	販売設備	609	306	979 (116)	14	1,908	38
結城工場 (茨城県結城市) 他7工場	ユニットハウ ス事業 モジュール・ システム建築 事業	生産設備	-	748	3,938 (238)	89	4,777	33
東京支店 (東京都千代田区) 他51営業所等	同上	販売設備	10,197	551	961 (146)	89	11,799	309
本社 (東京都千代田区)	-	本社設備	-	80	599 (62)	80	760	35

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			貸与資産	建物及び構築 物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱建販 (東京都千代田区) 他1営業所	建設機械レン タル事業	本社及び販売 設備	-	1	- (-)	18	19	5

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			貸与資産	建物及び構築 物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
NAGAWA DO BRASIL INDÚSTRIA DE CONSTRUÇÕES MODULARES LTDA. (ブラジル連邦共和国サン パウロ州)	ユニットハウ ス事業 モジュール・ システム建築 事業	本社及び販売 設備	-	3	- (-)	18	22	29
PT. NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL (インドネシア共和国ジャ カルタ市)	ユニットハウ ス事業 モジュール・ システム建築 事業	本社及び販売 設備	-	2	- (-)	8	11	27
NAGAWA (THAILAND) CO.,LTD. (タイ王国サムットプラ カーン県)	ユニットハウ ス事業 モジュール・ システム建築 事業	本社及び販売 設備	-	5	- (-)	13	18	15

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「機械及び装置」、「車両運搬具」及び「工具、器具及び備品」でありま
す。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記の他、土地及び建物について、貸与資産のストックヤード等を賃借しており、その年間の賃借料は
1,021百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設
備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社
を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
株式会社ナガワ (北海道伊達市)	ユニットハウス 事業	貸与ハウス・ 備品	3,400	-	自己資金	平成27年4月	平成28年3月
	ユニットハウス 事業 モジュール・シ ステム建築事業	工場等設備	250	2	同上	同上	同上
	建設機械レンタ ル事業	貸与機械	200	-	同上	同上	同上
NAGAWA DO BRASIL INDÚSTRIA DE CONSTRUÇÕES MODULARES LTDA. (ブラジル連邦共和国サン パウロ州ヴァルジェン市)	ユニットハウス 事業 モジュール・シ ステム建築事業	工場等設備	150	-	同上	同上	同上

(注) 記載の金額に消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,357,214	16,357,214	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	16,357,214	16,357,214	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成16年7月9日	280,000	16,357,214	-	2,855	-	4,586

(注) 上記の減少は、利益による自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	13	206	28	2	2,240	2,500	-
所有株式数(単元)	-	17,957	37	18,371	34,149	8	92,939	163,461	11,114
所有株式数の割合(%)	-	10.99	0.02	11.24	20.89	0.00	56.86	100.00	-

(注) 自己株式2,470,050株は「個人その他」に24,700単元及び「単元未満株式の状況」に50株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LIMITED (常任代理人シティバンク銀行株式会社)	東京都新宿区新宿6-27-30	2,547	15.57
高橋 修	埼玉県さいたま市大宮区	2,009	12.28
高橋 学	埼玉県川口市	1,000	6.11
有限会社エヌ・テー商会	埼玉県さいたま市見沼区東大宮7-27-3	890	5.44
有限会社ダイユウ商会	埼玉県さいたま市西区土屋451-1	751	4.59
菅井 賢志	埼玉県さいたま市大宮区	741	4.53
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3-7	683	4.17
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	610	3.72
高橋 悦雄	埼玉県さいたま市西区	489	2.99
高橋 和雄	埼玉県久喜市	482	2.95
計	-	10,203	62.38

(注) 上記のほか、自己株式が2,470千株あります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,470,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,876,100	138,761	-
単元未満株式	普通株式 11,114	-	-
発行済株式総数	16,357,214	-	-
総株主の議決権	-	138,761	-

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナガワ	北海道伊達市長和町467番地2	2,470,000	-	2,470,000	15.10
計	-	2,470,000	-	2,470,000	15.10

(注) 平成27年6月16日開催の定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、次のとおり変更となっております。

- ・所有者の住所
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年1月27日)での決議状況 (取得期間 平成27年1月28日~平成27年1月28日)	27,800	81,176,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	27,800	81,176,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年5月7日)での決議状況 (取得期間 平成27年5月8日~平成27年12月25日)	400,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得による株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(数)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	535	1,408,305
当期間における取得自己株式	40	108,240

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,470,050	-	2,470,090	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、建築・販売事業とレンタル事業から成り立っており、レンタル事業については投資から回収まで数年を要する事業特性から、業績の伸長を踏まえ、かつ将来の事業展開・設備投資等を長期的・総合的に勘案した上で、各期の利益配分を検討させていただくことを基本方針としています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

これに基づき、将来の設備投資動向等の資金需要を睨みつつ、概ね『総還元性向』30%以上を目安とし、増配や自己株式の取得を行うなど株主の皆様への還元を行ってまいります。

当事業年度の配当につきましては、中間配当を行いませんでした。期末配当につきましては1株につき普通配当25円に特別配当15円を加え、年間配当40円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向（連結）は、24.4%、総還元性向（連結）は28.0%となりました。

内部留保資金につきましては、長期的視点に立って市場のさらなるシェア拡大のため、引き続き貸与資産の拡充・更新投資を行うとともに、生産効率の改善投資やユニットハウスの一般市場開拓に向けた新商品・新工法の開発及び営業物流体制の強化のための投資に振り向けてまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年6月16日 定時株主総会	555	40.0

総還元性向：純利益に対する配当と自己株式取得の合計額の比率

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	1,160	1,275	1,939	2,498	3,100
最低(円)	401	710	873	1,552	2,060

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
最高(円)	2,470	2,500	2,799	3,005	3,020	3,100
最低(円)	2,299	2,303	2,435	2,680	2,821	2,700

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性13名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		高橋 修	昭和37年6月24日生	昭和60年4月 富士通株式会社入社 昭和63年1月 当社入社 平成7年4月 企画室課長 平成10年4月 製造部次長兼企画室次長 平成10年6月 取締役企画室長 平成11年4月 取締役第一営業本部長兼 営業開発部管掌 平成13年6月 専務取締役第一営業本部長 兼営業開発部管掌 平成14年4月 専務取締役第一営業本部長 平成16年3月 株式会社建販代表取締役 社長(現任) 平成16年6月 代表取締役社長管理本部 管掌 平成20年6月 代表取締役社長(現任) 平成24年6月 PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL代表取締役 社長 平成24年10月 NAGAWA(THAILAND)CO.,LTD. 代表取締役社長 平成26年4月 PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL取締役 (現任) NAGAWA(THAILAND)CO.,LTD. 取締役(現任)	(注)4	20,090
専務取締役	管理本部長兼 総務部長	矢野 範行	昭和34年2月4日生	昭和57年4月 同和鉱業株式会社入社 昭和61年10月 当社入社 平成9年6月 経理部長兼企画室部長 平成12年7月 総務部長兼企画室部長 平成13年6月 取締役総務部長兼企画室 部長 平成17年4月 取締役総務部長 平成18年6月 取締役総務部長兼企画室 部長 平成20年6月 常務取締役管理本部長兼 総務部長兼企画室部長 平成22年4月 常務取締役管理本部長兼 総務部長 平成23年6月 専務取締役管理本部長 総務部長(現任)	(注)4	420

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務取締役	営業本部長	井上 俊範	昭和37年 8 月 9 日生	昭和60年 4 月 大和工商リース株式会社 (現大和リース株式会社) 入社 平成17年 5 月 当社入社 営業開発部次長 平成17年10月 営業本部次長 平成20年 4 月 製造本部長 平成20年 6 月 取締役製造本部長 平成22年 4 月 取締役製造技術本部長 平成23年 4 月 取締役営業本部長 平成23年 6 月 常務取締役営業本部長 (現任)	(注) 4	40
常務取締役		菅井 賢志	昭和40年 3 月27日生	昭和62年 4 月 N O K 株式会社入社 平成 5 年 4 月 当社入社 平成15年 4 月 埼玉営業所所長 平成17年 4 月 企画室部長 平成17年 6 月 取締役企画室部長 平成18年 6 月 取締役経理部長 平成23年 6 月 常務取締役経理部長 平成24年10月 常務取締役企画室部長兼海 外準備室長 平成26年 4 月 常務取締役企画室管掌 平成27年 4 月 常務取締役(現任) NAGAWA DO BRASIL INDÚSTRIA DE CONSTRUÇÕES MODULARES LTDA. 副社長 (現任)	(注) 4	7,410
常務取締役	製造技術本部長	大熊 信好	昭和34年 2 月12日生	昭和56年 4 月 株式会社ヤマコ入社 昭和63年11月 大和工商リース株式会社 (現大和リース株式会社) 入社 平成18年 6 月 当社入社 平成19年 4 月 福岡工場長 平成22年 4 月 製造技術本部部長 平成23年 4 月 製造技術本部長 平成23年 6 月 取締役製造技術本部長 平成26年 6 月 常務取締役製造技術本部長 (現任)	(注) 4	61

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務取締役	経理部長	高橋 学	昭和42年5月12日生	平成2年3月 当社入社 平成13年3月 俱知安営業所所長 平成15年11月 第二営業本部部長 平成16年6月 取締役第二営業本部部長 平成19年4月 常務取締役営業本部副本部長 平成20年4月 常務取締役営業本部北海道支社長 平成22年4月 常務取締役企画室部長 平成23年4月 常務取締役企画室部長兼海外準備室長 平成24年10月 常務取締役経理部長 (現任)	(注)4	10,000
取締役	営業本部部長 兼東北ブロック長	久納 正義	昭和36年3月17日生	昭和58年4月 三協フロンテア株式会社入社 平成19年1月 当社入社 平成20年4月 営業本部中部ブロック長 平成22年7月 営業本部部長兼中部ブロック長 平成23年4月 営業本部部長 平成23年6月 取締役営業本部部長 平成26年12月 取締役営業本部部長兼東北ブロック長(現任)	(注)4	23
取締役	営業本部部長 兼関東第一ブロック長	山本 敏朗	昭和33年11月3日生	昭和57年4月 三協フロンテア株式会社入社 平成19年4月 当社入社 平成20年4月 営業本部九州ブロック長 平成23年4月 営業本部関東第一ブロック長 平成26年6月 取締役営業本部部長兼関東第一ブロック長(現任)	(注)4	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	企画室長兼海外 事業推進室長	新村 亮	昭和50年4月4日生	平成10年4月 当社入社 平成21年4月 企画室課長 平成23年4月 企画室兼海外準備室課長 平成26年4月 企画室長兼海外事業推進室 長 平成27年6月 取締役企画室長兼海外事業 推進室長(現任)	(注)4	2
社外取締役		木之瀬 幹夫	昭和35年12月18日生	平成7年5月 第二東京弁護士会入会 鈴木・和田法律事務所入所 平成13年4月 鈴木・和田・木之瀬法律事 務所設立 平成22年12月 鈴木総合法律事務所代表弁 護士(現任) 平成27年4月 関東弁護士会連合会理事就 任(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役		多田 俊雄	昭和31年7月9日生	昭和50年4月 伊達市農業協同組合入社 昭和62年4月 当社入社 平成15年4月 総務部総務課課長 平成21年4月 総務部次長 平成24年4月 監査室部長 平成24年6月 常勤監査役(現任)	(注)5	10
社外監査役		鳥海 隆雄	昭和27年10月11日生	昭和52年9月 ティエステック株式会社 入社 昭和58年10月 朝日監査法人(現あずさ 監査法人)入社(非常勤 職員) 昭和62年4月 公認会計士 税理士鳥海 公認会計士事務所代表 (現任) 平成15年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外監査役		本橋 信隆	昭和23年12月16日生	昭和46年6月 監査法人池田昇一事務所 (新日本有限責任監査法人)入所 昭和48年3月 公認会計士登録 昭和51年5月 監査法人榮光会計士事務所 (現新日本有限責任監査法人)代表社員就任 平成20年6月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)退所 平成20年7月 本橋信隆公認会計士・税理士事務所代表(現任) 平成24年3月 マブチモーター株式会社 監査役(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計						38,063

- (注) 1. 取締役 木之瀬 幹夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 鳥海 隆雄 及び 本橋 信隆は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常務取締役経理部長 高橋 学は、代表取締役社長 高橋 修の実弟であります。
また、常務取締役 菅井 賢志は、代表取締役社長 高橋 修の義弟であります。
4. 平成27年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
5. 平成24年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全かつ長期的展望に基づく成長を実現するには、正確な情報把握と迅速な意思決定が重要であると認識しております。また、法令遵守の重要性が増している状況を鑑み、役員・社員行動規範を定め高い企業倫理を保つことに努めております。さらに情報開示の即時化にも努めております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、計3名の監査役のうち、常勤監査役1名、社外監査役2名となっております。監査役は取締役会をはじめ主要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人並びに取締役からの報告を受けるなど、厳正な監査を行っております。そのほか、各事業所を実査、立会、照合するなどの監査を行い、その都度、役員部長連絡会に監査結果を報告しております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役会は、各取締役の業務執行を監督する体制が十分に機能していると考えております。また、社外のチェックという観点からは、1名の社外取締役並びに2名の社外監査役により経営の監査機能が十分に機能する体制が整っていると考えております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機能と位置付けております。業務執行についてはそれぞれの事業部門に取締役を配し責任と権限を与え、経営の役割を明確にし、経営の効率的な運営を図っております。

そのほか「役員部長連絡会」「ブロック長会議」「各ブロック所長会議」「製造会議」などを定期的に行い、重要な情報伝達、リスクの未然防止を目指すほか、各部門の業務執行状況を監督・指導しております。この他、必要に応じ組織を横断した「各種委員会」を組織します。

また、顧問弁護士とは顧問契約に基づき、必要に応じてアドバイスを受けております。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

当社は安定的な生産体制を確保するため、主要資材について製造部門の購買部署が国内の複数の供給元と密接な連携を図るとともに、自社工場と委託工場の2元体制を敷き、需要の増減や季節変動に対応しております。また、環境保全、作業並びに設備の安全・衛生、製造及び物流における品質・サービスの向上を図るため、製造会議、運送会議、各ブロック所長会議において、適宜これら現場改善指導の講習を行っております。

その他、経営に係るさまざまな事業並びに法務リスクにつきましては、内部監査部門である監査室、顧問弁護士及び各部との密接な連携を通じ、管理強化に努めております。

なお、自然災害、事件、事故等明らかに会社経営に重大な影響を与える、または与える可能性のある異常事態発生に備え、全社緊急連絡網による緊急連絡体制並びに緊急対応体制を整備しております。

ホ．会計監査の状況

会計監査については、新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任しており、適宜監査を受けております。取締役、監査役及び会計監査人は年4回の監査講評会のほか、必要に応じて業況及び内部統制の状況等の意見・情報の交換を行うなど、会計上、監査上の諸問題の助言も得ております。なお、監査業務を執行した公認会計士は、いずれも、指定有限責任社員・業務執行社員の出口賢二（1年継続監査）及び清水芳彦（2年継続監査）であります。

同監査法人は、公認会計士法及びその関係法令並びに日本公認会計士協会の倫理規則に基づいた交替制度を導入しております。会計監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には公認会計士8名、その他14名であります。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、独立組織として内部牽制、規則・規程の運用管理など教育指導機能を持たせた監査室を設置（人員2名）しております。

監査室は、内部監査を担当し、必要な監査・調査を定期的実施しており、監査の結果は役員部長連絡会に報告されております。また、コンプライアンス経営の一環として、内部通告の窓口としても、その活用を図っており、監査役は、随時この内部監査に参加し内部監査状況の監査を監視することができます。

なお、社外監査役鳥海隆雄氏及び社外監査役本橋信隆氏は、ともに公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。

社外取締役木之瀬幹夫氏及び現所属事務所と当社において、取引関係が一切ないことから、意思決定に対して影響を与え得る取引関係は無いと判断しております。以上から、同氏は、当社経営陣からの独立性を有していると判断しております。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役鳥海隆雄氏及び現開設事務所と当社において、取引関係が一切ないことから、意思決定に対して影響を与え得る取引関係は無いと判断しております。以上から、同氏は、当社経営陣からの独立性を有していると判断しております。

また、社外監査役本橋信隆氏は過去において当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人に所属（新日本監査法人当時）していましたが、同氏が当社の会計監査業務その他の当社との取引に係る業務に一切関与したことがないこと、すでに同監査法人を7年前に退所し、以降同監査法人とは利害関係がないこと、加えて、同監査法人と関わりなく当社の意思において同氏を監査役候補として招聘していることから、経営に対する独立性に問題はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれはないものと判断しております。また、本橋信隆氏はマブチモーター株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社はマブチモーター株式会社との間には特別の関係はありません。

当社は、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から社外監査役を選任し、中立的・客観的な視点から監査を実施するとともに、定期的に取り締り会及び監査役会に出席し、豊富な経験と見識から取締役会の業務執行の適法性を監査しています。また、会計監査人、内部監査担当部門等とともに、定期的な情報交換・意見交換を行い、監査の実効性を図っております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	177,750	102,750	-	75,000	-	11
監査役 (社外監査役を除く)	15,650	10,050	-	5,600	-	1
社外役員	5,000	3,600	-	1,400	-	2

(注) 取締役(社外取締役を除く)には、上記の表中の取締役基本報酬とは別に連結子会社からの報酬11百万円が支給されております。

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
69,750	8	使用人としての給与であります。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、業績のほかに事業年度ごとに策定されている経営方針及び目標に対する達成状況を勘案して決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

8銘柄 239,675千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
西尾レントオール㈱	26,353.00	100,931	取引の安定化
㈱北洋銀行	100,500.00	42,109	取引の安定化
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	38,270.00	21,699	取引の安定化
㈱しまむら	1,210.00	10,805	取引の安定化
㈱武蔵野銀行	2,242.00	7,667	取引の安定化
㈱みずほフィナンシャルグループ	16,000.00	3,264	取引の安定化
サコス㈱	6,500.00	2,626	取引の安定化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
西尾レントオール㈱	26,353.00	91,049	取引の安定化
㈱北洋銀行	100,500.00	45,627	取引の安定化
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	38,270.00	28,461	取引の安定化
㈱しまむら	1,210.00	13,455	取引の安定化
㈱武蔵野銀行	2,242.00	9,046	取引の安定化
㈱みずほフィナンシャルグループ	16,000.00	3,377	取引の安定化
サコス㈱	6,500.00	3,282	取引の安定化

コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近1年間における状況

経営の基本方針その他重要事項を決定する取締役会を都度開催するほか、正確な情報把握と迅速な意思決定を図るため「役員部長連絡会」を週1回開催しております。

また、各部門で社長、担当役員、企画室、総務部を交えた「月曜連絡会」を各部門毎に月1回開催し、各部門の事業環境状況、利益計画進捗状況など情報の共有化、コンプライアンス・危機管理の徹底を図り、経営判断に反映させています。

また、投資家向けの情報開示は四半期決算対応も含め迅速な実施を行っており、会社の業績把握に重要な各種経営指標のほかに会社説明会の資料を当社ホームページ上で開示するなど開示内容の充実に取り組んでまいりました。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、資本効率向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	31	-	31	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31	-	31	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の主催する各種セミナーに参加し情報収集を行うとともに、監査役及び監査法人との意見・情報の交換などを行っております。また、適正な連結財務諸表等を作成するためのマニュアル等の整備を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,151	6,154
受取手形及び売掛金	7,319	7,422
商品及び製品	1,376	1,846
仕掛品	69	75
原材料及び貯蔵品	264	284
繰延税金資産	170	155
信託受益権	992	-
その他	210	258
貸倒引当金	7	6
流動資産合計	17,546	16,189
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産	30,317	32,114
減価償却累計額	20,091	21,308
貸与資産（純額）	10,225	10,806
建物及び構築物	5,032	5,334
減価償却累計額	3,666	3,635
建物及び構築物（純額）	1,365	1,699
土地	6,499	6,479
建設仮勘定	96	9
その他	1,173	1,120
減価償却累計額	987	787
その他（純額）	186	332
有形固定資産合計	18,373	19,326
無形固定資産	92	114
投資その他の資産		
長期預金	100	-
投資有価証券	1,273	1,282
敷金及び保証金	393	512
退職給付に係る資産	-	14
繰延税金資産	117	94
その他	10	19
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	892	921
固定資産合計	19,358	20,362
資産合計	36,904	36,552

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,635	1,659
未払金	139	158
ファクタリング未払金	2,030	-
未払法人税等	1,052	966
賞与引当金	239	221
役員賞与引当金	78	82
工事損失引当金	-	2
資産除去債務	1	11
その他	2,129	2,124
流動負債合計	6,477	4,352
固定負債		
長期末払金	52	41
退職給付に係る負債	55	2
資産除去債務	67	56
その他	79	78
固定負債合計	255	178
負債合計	6,733	4,531
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,855	2,855
資本剰余金	4,586	4,586
利益剰余金	25,275	27,231
自己株式	2,613	2,695
株主資本合計	30,104	31,978
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	66	72
為替換算調整勘定	0	29
その他の包括利益累計額合計	66	43
少数株主持分	-	-
純資産合計	30,171	32,021
負債純資産合計	36,904	36,552

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	24,068	24,521
売上原価	14,185	14,037
売上総利益	9,882	10,483
販売費及び一般管理費		
運送費	305	306
ハウス管理費	710	696
広告宣伝費	190	221
給料及び手当	1,915	1,977
役員報酬	148	143
賞与引当金繰入額	224	187
役員賞与引当金繰入額	74	77
退職給付費用	191	77
福利厚生費	390	407
減価償却費	197	222
修繕費	145	148
地代家賃	941	1,018
その他	1,121	1,226
販売費及び一般管理費合計	6,557	6,712
営業利益	3,325	3,771
営業外収益		
受取利息	5	4
受取配当金	3	4
受取割引料	16	7
受取賃貸料	51	51
譲受関連収益	7	4
仕入割引	-	93
負ののれん償却額	15	-
為替差益	12	39
雑収入	20	28
営業外収益合計	133	234
営業外費用		
たな卸資産処分損	4	0
事務所移転費用	-	25
雑損失	4	1
営業外費用合計	9	27
経常利益	3,450	3,977
特別利益		
固定資産売却益	10	13
固定資産受贈益	17	176
関係会社株式売却益	9	-
特別利益合計	27	179
特別損失		
固定資産処分損	22	62
減損損失	-	61
特別損失合計	22	123
税金等調整前当期純利益	3,455	4,033
法人税、住民税及び事業税	1,636	1,689
法人税等調整額	49	64
法人税等合計	1,587	1,754
少数株主損益調整前当期純利益	1,868	2,279
少数株主損失()	8	-
当期純利益	1,876	2,279

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,868	2,279
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40	6
為替換算調整勘定	5	29
その他の包括利益合計	146	123
包括利益	1,915	2,256
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,921	2,256
少数株主に係る包括利益	5	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,855	4,586	23,782	2,110	29,114
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,855	4,586	23,782	2,110	29,114
当期変動額					
剰余金の配当			354		354
当期純利益			1,876		1,876
連結範囲の変動			29		29
自己株式の取得				502	502
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,492	502	989
当期末残高	2,855	4,586	25,275	2,613	30,104

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	25	3	22	0	29,137
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	25	3	22	0	29,137
当期変動額					
剰余金の配当					354
当期純利益					1,876
連結範囲の変動					29
自己株式の取得					502
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40	3	44	0	44
当期変動額合計	40	3	44	0	1,033
当期末残高	66	0	66	-	30,171

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,855	4,586	25,275	2,613	30,104
会計方針の変更による累積的影響額			24		24
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,855	4,586	25,300	2,613	30,129
当期変動額					
剰余金の配当			347		347
当期純利益			2,279		2,279
自己株式の取得				82	82
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,931	82	1,848
当期末残高	2,855	4,586	27,231	2,695	31,978

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	66	0	66	-	30,171
会計方針の変更による累積的影響額					24
会計方針の変更を反映した当期首残高	66	0	66	-	30,195
当期変動額					
剰余金の配当					347
当期純利益					2,279
自己株式の取得					82
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	29	23	-	23
当期変動額合計	6	29	23	-	1,825
当期末残高	72	29	43	-	32,021

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,455	4,033
減価償却費	3,638	3,672
減損損失	-	61
貸与資産の売却原価	118	92
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	1
役員賞与引当金の増減額(は減少)	12	4
長期未払金の増減額(は減少)	-	11
受取利息及び受取配当金	8	8
固定資産処分損益(は益)	21	59
固定資産受贈益	17	176
関係会社株式売却損益(は益)	9	-
貸与資産の取得による支出	3,665	4,055
為替差損益(は益)	12	39
売上債権の増減額(は増加)	371	99
たな卸資産の増減額(は増加)	18	456
仕入債務の増減額(は減少)	288	2,007
負ののれん償却額	15	-
その他	117	43
小計	3,562	1,110
保険金の受取額	17	3
利息及び配当金の受取額	8	8
法人税等の支払額	1,478	1,778
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,110	655
投資活動によるキャッシュ・フロー		
社用資産の取得による支出	170	805
社用資産の売却による収入	1	9
投資有価証券の取得による支出	1	4
信託受益権の純増減額(は増加)	158	992
関係会社株式の売却による収入	9	-
敷金及び保証金の差入による支出	42	228
その他	65	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	296	12
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の純増減額(は増加)	502	82
配当金の支払額	354	348
財務活動によるキャッシュ・フロー	857	430
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	967	1,097
現金及び現金同等物の期首残高	6,121	7,151
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	63	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,715	1,604

【連結キャッシュ・フロー計算書の欄外注記】

(注) 当社グループは、建設機械及びユニットハウス等の販売・レンタルを主たる業務としており、「貸与資産の取得による支出」及び「貸与資産の売却原価」は営業活動の一環として発生いたしますので、営業活動によるキャッシュ・フローに含めて表示しております。

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

(株)建販

NAGAWA DO BRASIL INDÚSTRIA DE CONSTRUÇÕES MODULARES LTDA.

PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL

NAGAWA (THAILAND) CO.,LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社(株)ホクイーは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため当該会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちNAGAWA DO BRASIL INDÚSTRIA DE CONSTRUÇÕES MODULARES LTDA.、PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL及びNAGAWA (THAILAND) CO.,LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

ハ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

イ 商品・製品・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ロ 原材料・貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び貸与資産のうち貸与ハウスについては、定額法により償却しております。
なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。
貸与資産 5～7年
無形固定資産及び長期前払費用（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
少額減価償却資産（リース資産を除く）
取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。
リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金
当社及び連結子会社の従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき費用を見積り計上しております。
役員賞与引当金
当社の役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
工事損失引当金
当社の受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度未受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、発生した連結会計年度に一括して費用として処理しております。
数理計算上の差異は、発生した連結会計年度に一括して費用として処理しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
ロ その他の工事
工事完成基準
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- (7) のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
なお、平成22年4月1日以降に発生した負ののれんについては、発生年度の収益として処理することとしております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を、平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が38百万円減少し、利益剰余金が24百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金の差入による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた22百万円は、「敷金及び保証金の差入による支出」42百万円、「その他」65百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	9百万円	9百万円

2 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、未払消費税等は流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他	0百万円	3百万円
計	0	3

2 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
貸与資産除却損	0百万円	0百万円
建物及び構築物除却損	3	57
建物及び構築物売却損	4	-
その他	14	5
計	22	62

3 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
遊休資産	土地	北海道札幌市
遊休資産	土地	北海道伊達市

当社グループは、事業用資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各ブロックを基本単位にグルーピングを行っており、遊休資産及び賃貸等不動産については個別資産ごとにグルーピングを行っておりません。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（61百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、土地61百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額の算定方法は、不動産鑑定評価額等により評価しております。

4 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
- 百万円	2百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	63百万円	5百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	63	5
税効果額	22	1
その他有価証券評価差額金	40	6
為替換算調整勘定：		
当期発生額	5	29
組替調整額	0	-
税効果調整前	5	29
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	5	29
その他の包括利益合計	46	23

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	16,357	-	-	16,357
合計	16,357	-	-	16,357
自己株式				
普通株式(注)	2,161	280	-	2,441
合計	2,161	280	-	2,441

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加280千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加279千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月18日 定時株主総会	普通株式	354	25	平成25年3月31日	平成25年6月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月17日 定時株主総会	普通株式	347	利益剰余金	25	平成26年3月31日	平成26年6月18日

当連結会計年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	16,357	-	-	16,357
合計	16,357	-	-	16,357
自己株式				
普通株式（注）	2,441	28	-	2,470
合計	2,441	28	-	2,470

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加28千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加27千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年 6月17日 定時株主総会	普通株式	347	25	平成26年 3月31日	平成26年 6月18日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年 6月16日 定時株主総会	普通株式	555	利益剰余金	40	平成27年 3月31日	平成27年 6月17日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）
現金及び預金勘定	7,151百万円	6,154百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	100
現金及び現金同等物	7,151	6,054

（リース取引関係）

前連結会計年度（自平成25年 4月 1日 至平成26年 3月31日）及び当連結会計年度（自平成26年 4月 1日 至平成27年 3月31日）において、重要性が乏しく、契約一件あたりの金額が少額なため、連結財務諸表規則第15条の3（財務諸表等規則第8条の6を準用）の規定により記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達する方針としております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及びファクタリング未払金は、4ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業業務管理規程に従い、営業債権について、各事業所及び営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の営業業務管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、有価証券運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,151	7,151	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,319	7,319	-
(3) 投資有価証券	218	220	1
資産計	14,690	14,691	1
(1) 買掛金	1,635	1,635	-
(2) ファクタリング未払金	2,030	2,030	-
負債計	3,666	3,666	-

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	6,154	6,154	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,422	7,422	-
(3) 投資有価証券	228	229	1
資産計	13,805	13,806	1
(1) 買掛金	1,659	1,659	-
(2) ファクタリング未払金	-	-	-
負債計	1,659	1,659	-

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) ファクタリング未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成26年3月31日）	当連結会計年度 （平成27年3月31日）
非上場株式	54	54

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,151	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,319	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	30	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	14,471	-	30	-

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,154	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,422	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	34	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（社債）	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	13,577	-	34	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	29	31	1
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	29	31	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		29	31	1

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	29	31	1
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	29	31	1
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	4	4	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4	4	0
合計		34	35	1

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	139	30	109
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	139	30	109
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	49	56	6
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	49	56	6
合計		189	86	102

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 45百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、含めておりません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	139	30	109
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	139	30	109
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	54	56	1
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	54	56	1
合計		194	86	107

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額 45百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）及び当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）において、当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度(当社)及び退職一時金制度(連結子会社)を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	928百万円	1,087百万円
会計方針の変更による累積的影響額	-	38
会計方針の変更を反映した期首残高	928	1,048
連結範囲の変更	1	-
勤務費用	85	89
利息費用	13	8
数理計算上の差異の発生額	108	8
退職給付の支払額	50	116
退職給付債務の期末残高	1,087	1,038

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	974百万円	1,031百万円
期待運用収益	14	15
数理計算上の差異の発生額	15	7
事業主からの拠出額	106	107
退職給付の支払額	47	110
年金資産の期末残高	1,031	1,050

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,081百万円	1,035百万円
年金資産	1,031	1,050
	50	14
非積立型制度の退職給付債務	5	2
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	55	11
退職給付に係る資産	-	14
退職給付に係る負債	55	2
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	55	11

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	85百万円	89百万円
利息費用	13	8
期待運用収益	14	15
数理計算上の差異の費用処理額	123	1
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	208	83

(5) 退職給付に係る調整額
該当事項はありません。

(6) 退職給付に係る調整累計額
該当事項はありません。

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	98%	99%
その他	2	1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	1.5%	1.6%

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	84百万円	72百万円
未払事業税	66	63
未払社会保険料	13	12
その他	5	7
計	170	155
繰延税金資産(固定)		
未払役員退職慰労金	18	13
有価証券評価損	56	51
会員権評価損	0	0
未払修繕費	2	2
退職給付に係る負債	17	-
資産除去債務	24	18
減損損失	34	50
その他	6	2
計	160	139
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額	36	34
資産除去費用	6	5
退職給付に係る資産	-	4
計	42	44
繰延税金資産の純額	287	249

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.8%	35.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.3
住民税均等割	1.9	1.6
留保金課税	3.6	3.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3	0.6
その他	1.8	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.9	43.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は19百万円減少し、法人税等調整額が22百万円、その他有価証券評価差額金が3百万円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主に営業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

該当する資産の耐用年数を使用見込期間と見積り、割引率は1.395%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	70百万円	68百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	16	-
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	18	1
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	68	68

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)及び当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)において、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、連結財務諸表規則第15条の24の規定により記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う製品・サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ユニットハウス事業」、「モジュール・システム建築事業」及び「建設機械レンタル事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ユニットハウス事業」は、ユニットハウスの製造・販売・レンタル及びこれらに付帯する事務用機器・備品・電気製品の販売・レンタル、「モジュール・システム建築事業」は、モジュール建築、システム建築の施工・販売を行っております。また、「建設機械レンタル事業」は、建設機械の販売・レンタル、自動車整備及び钣金を行っております。

当連結会計年度から、従来、「ユニットハウス事業」に集約しておりました「モジュール・システム建築事業」を、経営の一つの柱にすべく、社内業務管理区分を見直し、より柔軟な事業経営を行うことといたしました。これに伴い、適切な経営情報を開示するため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	ユニット ハウス事業	モジュール・ システム建築 事業	建設機械 レンタル事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	20,982	1,746	1,339	24,068
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	-	8	9
計	20,983	1,746	1,348	24,078
セグメント利益	3,517	46	28	3,592
セグメント資産	17,048	516	1,666	19,231
その他の項目				
減価償却費	3,072	15	504	3,592
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,569	21	284	3,875

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	ユニット ハウス事業	モジュール・ システム建築 事業	建設機械 レンタル事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	21,250	1,880	1,390	24,521
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	-	9	10
計	21,251	1,880	1,400	24,531
セグメント利益	3,910	59	87	4,056
セグメント資産	18,596	556	1,686	20,839
その他の項目				
減価償却費	3,217	17	367	3,602
減損損失	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,311	47	284	4,644

4．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	24,078	24,531
セグメント間取引消去	9	10
連結財務諸表の売上高	24,068	24,521

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,592	4,056
セグメント間取引消去	-	-
全社費用（注）	267	285
連結財務諸表の営業利益	3,325	3,771

（注）全社費用は、主に親会社の本社総務部、経理部及び企画室に係る経費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	19,231	20,839
全社資産（注）	17,672	15,713
連結財務諸表の資産合計	36,904	36,552

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	3,592	3,602	45	70	3,638	3,672
減損損失	-	-	-	61	-	61
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,875	4,644	35	207	3,910	4,851

(注) 1. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に本社資産に係るものであります。
2. 減損損失の調整額は、報告セグメントに配分されていない遊休資産に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ユニット ハウス事業	モジュール・ システム建築 事業	建設機械 レンタル事業	合計
外部顧客への売上高	20,982	1,746	1,339	24,068

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ユニット ハウス事業	モジュール・ システム建築 事業	建設機械レ ンタル事業	合計
外部顧客への売上高	21,250	1,880	1,390	24,521

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	ユニット ハウス事業	モジュール・ システム建築 事業	建設機械 レンタル事業	全社・消去 (注)	合計
減損損失	-	-	-	61	61

(注)「全社・消去」の金額は、報告セグメントに配分されていない遊休資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

なお、平成22年4月1日前行われた事業の譲受けにより発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	ユニット ハウス事業	モジュール・ システム建築 事業	建設機械 レンタル事業	全社・消去	合計
当期償却額	15	-	-	-	15
当期末残高	-	-	-	-	-

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社 ホクイー	北海道 伊達市	19	運送取扱業及び 石油製品の販売・設備工事等	(所有) 直接 47.4	燃料の購入 役員の兼任	敷鉄板等の レンタル	1	受取手形 及び売掛 金	0
							ガソリン・ 軽油等の購 入	7	買掛金	0

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社 ホクイー	北海道 伊達市	19	運送取扱業及び 石油製品の販売・設備工事等	(所有) 直接 47.4	燃料の購入 役員の兼任	敷鉄板等の レンタル	11	受取手形	0
							ガソリン・ 軽油等の購 入	5	買掛金	0

(注) 1. 上記の金額のうち、「取引金額」には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

いずれの取引も、当社と関連を有しない他社との取引と同様の条件によっております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
1株当たり純資産額	2,168.16円	2,305.83円
1株当たり当期純利益金額	133.57円	163.88円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	1,876	2,279
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	1,876	2,279
期中平均株式数(千株)	14,052	13,908

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	5,418	11,515	17,924	24,521
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	641	1,758	2,992	4,033
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	370	1,040	1,777	2,279
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	26.65	74.76	127.71	163.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.65	48.11	52.95	36.16

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,504	5,387
受取手形	13,043	12,975
電子記録債権	430	499
売掛金	3,819	3,920
商品及び製品	1,332	1,796
仕掛品	69	72
原材料及び貯蔵品	237	252
前渡金	44	44
前払費用	110	104
繰延税金資産	165	153
信託受益権	991	-
その他	14	196
貸倒引当金	8	7
流動資産合計	16,747	15,295
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産	10,225	10,806
建物	1,149	1,425
構築物	202	261
機械及び装置	20	75
車両運搬具	75	58
工具、器具及び備品	30	139
土地	6,499	6,479
建設仮勘定	96	9
有形固定資産合計	18,299	19,255
無形固定資産		
借地権	20	20
電話加入権	16	16
ソフトウェア	52	74
無形固定資産合計	88	111

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資その他の資産		
長期預金	100	-
投資有価証券	264	273
関係会社株式	157	141
出資金	1	1
関係会社長期貸付金	440	830
破産更生債権等	3	2
長期前払費用	0	10
繰延税金資産	194	241
敷金及び保証金	391	509
前払年金費用	-	14
その他	4	4
貸倒引当金	88	310
投資その他の資産合計	1,469	1,720
固定資産合計	19,857	21,086
資産合計	36,604	36,382
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,633	1,646
未払金	137	152
ファクタリング未払金	2,019	-
未払費用	80	90
未払法人税等	1,020	966
未払消費税等	174	213
前受金	1,995	1,871
預り金	35	36
賞与引当金	235	216
役員賞与引当金	78	82
工事損失引当金	-	2
資産除去債務	1	11
その他	0	0
流動負債合計	6,411	4,290
固定負債		
退職給付引当金	50	-
長期未払金	52	41
資産除去債務	67	56
その他	79	78
固定負債合計	250	176
負債合計	6,661	4,466

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,855	2,855
資本剰余金		
資本準備金	4,586	4,586
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	4,586	4,586
利益剰余金		
利益準備金	713	713
その他利益剰余金		
別途積立金	21,000	22,700
繰越利益剰余金	3,333	3,682
利益剰余金合計	25,047	27,096
自己株式	2,613	2,695
株主資本合計	29,876	31,843
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	66	72
評価・換算差額等合計	66	72
純資産合計	29,942	31,915
負債純資産合計	36,604	36,382

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1 23,912	1 24,221
売上原価	1 14,231	1 13,778
売上総利益	9,680	10,442
販売費及び一般管理費	1, 2 6,338	1, 2 6,456
営業利益	3,342	3,986
営業外収益		
受取利息	1 4	1 5
受取配当金	1 51	1 38
受取割引料	15	7
受取賃貸料	1 57	1 58
譲受関連収益	7	4
仕入割引	-	93
負ののれん償却額	15	-
雑収入	1 22	1 26
営業外収益合計	174	236
営業外費用		
たな卸資産処分損	4	0
貸倒引当金繰入額	85	222
事務所移転費用	-	25
雑損失	5	0
営業外費用合計	95	249
経常利益	3,420	3,972
特別利益		
固定資産売却益	0	3
固定資産受贈益	17	176
関係会社株式売却益	1	-
特別利益合計	20	179
特別損失		
固定資産処分損	22	62
関係会社株式評価損	132	15
減損損失	-	61
特別損失合計	154	139
税引前当期純利益	3,286	4,012
法人税、住民税及び事業税	1,577	1,688
法人税等調整額	138	47
法人税等合計	1,438	1,640
当期純利益	1,847	2,371

【売上原価明細書】

A 販売原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
期首製品たな卸高	1	1,301	12.4	1,297	11.8
期首商品たな卸高		58	0.6	35	0.3
当期製品製造原価		6,033	57.7	6,591	60.2
当期商品仕入高		2,765	26.4	2,755	25.2
他勘定受入高		301	2.9	274	2.5
計		10,460	100.0	10,954	100.0
期末製品たな卸高		1,297		1,711	
期末商品たな卸高	35		85		
他勘定振替高	2	3,398		3,805	
当期販売原価		5,729		5,352	

脚注

摘要	前事業年度	当事業年度
1 他勘定受入高の内訳	(百万円)	(百万円)
レンタル資産より振替	301	274
計	301	274
2 他勘定振替高の内訳	(百万円)	(百万円)
レンタル資産への振替	3,348	3,735
少額資産への振替	45	50
建物等への振替	5	19
計	3,398	3,805

B レンタル原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
減価償却費		3,379	39.7	3,382	40.1
賃借料		746	8.8	807	9.6
運賃		2,447	28.8	2,803	33.3
その他	1	1,928	22.7	1,433	17.0
当期レンタル原価		8,502	100.0	8,426	100.0

脚注

摘要	前事業年度	当事業年度
1 その他の内訳	(百万円)	(百万円)
少額資産分	45	50
ハウス設置費	727	659
その他	1,155	722
計	1,928	1,433

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,855	4,586	0	4,586	713	20,000	2,841	23,555	2,110	28,887
会計方針の変更による累積的影響額								-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,855	4,586	0	4,586	713	20,000	2,841	23,555	2,110	28,887
当期変動額										
別途積立金の積立						1,000	1,000	-		-
剰余金の配当							354	354		354
当期純利益							1,847	1,847		1,847
自己株式の取得									502	502
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,000	492	1,492	502	989
当期末残高	2,855	4,586	0	4,586	713	21,000	3,333	25,047	2,613	29,876

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	25	25	28,912
会計方針の変更による累積的影響額			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	25	25	28,912
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			354
当期純利益			1,847
自己株式の取得			502
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40	40	40
当期変動額合計	40	40	1,030
当期末残高	66	66	29,942

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,855	4,586	0	4,586	713	21,000	3,333	25,047	2,613	29,876
会計方針の変更による累積的影響額							24	24		24
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,855	4,586	0	4,586	713	21,000	3,358	25,072	2,613	29,901
当期変動額										
別途積立金の積立						1,700	1,700	-		-
剰余金の配当							347	347		347
当期純利益							2,371	2,371		2,371
自己株式の取得									82	82
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,700	324	2,024	82	1,941
当期末残高	2,855	4,586	0	4,586	713	22,700	3,682	27,096	2,695	31,843

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	66	66	29,942
会計方針の変更による累積的影響額			24
会計方針の変更を反映した当期首残高	66	66	29,967
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			347
当期純利益			2,371
自己株式の取得			82
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	6	6
当期変動額合計	6	6	1,948
当期末残高	72	72	31,915

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 . 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法
満期保有目的の債券.....償却原価法 (定額法)

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品.....総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) を採用しております。

原材料・貯蔵品.....先入先出法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) を採用しております。

2 . 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) 及び貸与資産のうち貸与ハウスについては、定額法により償却しております。

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

貸与資産	5 ~ 7年
建物	15 ~ 38年

(2) 無形固定資産及び長期前払費用 (リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しております。

(3) 少額減価償却資産 (リース資産を除く)

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 . 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき費用を見積り計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、発生した期に一括して費用として処理しております。

数理計算上の差異は、発生した期に一括して費用として処理しております。

(5) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
- 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- その他の工事
- 工事完成基準

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

(2) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

なお、平成22年4月1日以降に発生した負ののれんについては、発生年度の収益として処理することとしております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を、平均残存勤務期間に対応する単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付に係る負債が38百万円減少し、繰越利益剰余金が24百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	1百万円	5百万円
短期金銭債務	4	7

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関との一括支払信託契約に対し債務保証を行っております。
債務保証

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(株)建販	11百万円 (株)建販	- 百万円
計	11	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2百万円	11百万円
仕入高	235	35
営業取引以外の取引による取引高	59	48

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75%、当事業年度74%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25%、当事業年度26%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
ハウス管理費	710百万円	696百万円
給料及び手当	1,847	1,883
賞与引当金繰入額	216	176
役員賞与引当金繰入額	74	77
退職給付費用	185	74
地代家賃	929	1,004
減価償却費	191	213

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式132百万円、関連会社株式9百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式148百万円、関連会社株式9百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	83百万円	71百万円
未払事業税	63	63
未払社会保険料	13	12
その他	4	6
計	165	153
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	31	100
未払役員退職慰労金	18	13
有価証券評価損	103	99
会員権評価損	0	0
未払修繕費	2	2
退職給付引当金	17	-
資産除去債務	24	18
減損損失	34	50
その他	5	1
計	237	286
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額	36	34
資産除去費用	6	5
前払年金費用	-	4
計	42	44
繰延税金資産の純額	359	395

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.8%	35.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	0.3
住民税均等割	2.0	1.6
留保金課税	3.9	3.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3	0.9
その他	0.7	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.8	40.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は33百万円減少し、法人税等調整額が36百万円、その他有価証券評価差額金が3百万円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	貸与資産	10,225	4,059	96	3,382	10,806	21,308
	建物	1,149	426	43	107	1,425	2,610
	構築物	202	102	2	41	261	1,021
	機械及び装置	20	71	0	15	75	254
	車両運搬具	75	13	1	29	58	273
	工具、器具及び備品	30	164	4	50	139	232
	土地	6,499	40	61 (61)	-	6,479	-
	建設仮勘定	96	893	980	-	9	-
	計	18,299	5,771	1,189 (61)	3,626	19,255	25,700
無形固 定資産	借地権	20	-	-	-	20	-
	電話加入権	16	-	-	-	16	-
	ソフトウェア	52	47	0	24	74	377
	計	88	47	0	24	111	377

(注) 1. 当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

貸与資産	貸与ハウスの取得	3,735百万円
	貸与機械の取得	269百万円
建設仮勘定	工場等設備の取得	893百万円

2. 当期減少額の主なものは下記のとおりであります。

貸与資産	貸与ハウスの中古販売	85百万円
建設仮勘定	本勘定への振替	980百万円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	96	317	96	317
賞与引当金	235	216	235	216
役員賞与引当金	78	82	78	82
工事損失引当金	-	2	-	2

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取り・買増し手数料	無料
買増請求受付停止期間	毎年3月31日から起算して12営業日前から3月31日までの間、及び9月30日から起算して12営業日前から9月30日までの間
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故やその他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nagawa.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主様に対し、クオカードを以下の基準により贈呈させていただきます。 (1) 保有継続期間1年未満 100株以上500株未満 クオカード 2,000円分 500株以上 クオカード 4,000円分 (2) 保有継続期間1年以上 100株以上500株未満 クオカード 3,000円分 500株以上 クオカード 6,000円分 (3) 保有継続期間2年以上 100株以上500株未満 クオカード 4,000円分 500株以上 クオカード 8,000円分 (株) 保有継続期間とは、いずれの時点においても株主名簿に記載または記録された日から基準日(3月31日)までに同一株主番号で連続して保有した期間をいいます。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第50期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月17日北海道財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月17日北海道財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第51期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月8日北海道財務局長に提出

（第51期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月7日北海道財務局長に提出

（第51期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月6日北海道財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年6月18日北海道財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成26年6月19日北海道財務局長に提出

平成26年6月18日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年1月31日）平成27年2月13日北海道財務局長に提出

報告期間（自 平成27年2月1日 至 平成27年2月28日）平成27年3月23日北海道財務局長に提出

報告期間（自 平成27年5月8日 至 平成27年5月31日）平成27年6月1日北海道財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

報告期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年1月31日）平成27年3月24日北海道財務局長に提出

報告期間（自 平成27年2月1日 至 平成27年2月28日）平成27年3月24日北海道財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6月16日

株式会社ナガワ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 出口 賢二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 芳彦 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガワの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガワ及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナガワの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ナガワが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6月16日

株式会社ナガワ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 出口 賢二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清水 芳彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガワの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガワの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。